

2018年度 政務活動費 情報公開度ランキング

アンケート調査結果について

全国市民オンブズマン連絡会議

担当： 児嶋研二

対象議会 47都道府県議会、20政令市議会および54中核市議会の合計121議会。

調査実施期間 2018年4月質問表送付。2018年4月1日現在の状況を質問。

調査方法 各自治体の議会事務局宛にメールで質問表を送信した。
必要に応じ自治体ホームページで回答の内容を確認した。

調査結果の詳細は、新潟大会 資料集 50～79ページ

昨年が続いて、2回目の情報公開度ランキングの公表

<情報公開度ランキングの採点基準>

開示される情報の種類のほか、「住民がどれだけ政務活動費の情報にアクセスしやすいか」を重視して採点基準を作成した。 100点満点

1、領収書の公開について (30点)

- (ア) ネット公開 15点、 (イ) 領収書原本提出 7点、
(ウ) 領収書の支払先個人名公開 5点、 (エ) 領収書閲覧で公開請求不要 3点

2、会計帳簿(出納簿、支出の内訳など)について (20点)

- (ア) ネット公開 10点、 (イ) 提出を義務付けている 10点、

3、活動報告書、視察報告書について (各20点)

- (ア) ネット公開 10点、 (イ) 報告書の作成を義務付け、公表 10点

4、マニュアルの作成、ネット公開 (10点)

- (ア) マニュアルを作成している 5点 (イ) マニュアルをネットで公開 5点

<調査結果> (各議会の回答担当者の回答基準が異なることにより、同じ内容を実施している議会でも、回答が異なる場合や、回答担当者の勘違い等による回答誤りが含まれている可能性がある。今回の調査は順位付けよりも、全体の傾向を点数評価して比較するために行ったもの。)

(1) 政務活動費公開度ランキングの結果

(ア) 都道府県 (平均43.6点、昨年は平均39.8点)

1位 兵庫県、奈良県 97点、 3位 大阪府 92点、 4位 富山県 90点
最下位 佐賀県 10点、 46位 埼玉県 11点、45位 香川県 12点

(イ) 政令市 (平均 39.8 点、昨年は平均 34.4 点)

1 位 静岡市 97 点、 2 位 京都市、堺市 92 点、 4 位 仙台市 60 点
最下位 名古屋市 10 点、 19 位 横浜市 12 点、 18 位 岡山市 13 点

(ウ) 中核市 (平均 54.9 点、昨年は平均 44.4 点)

1 位 函館市 100 点、 2 位 富山市 97 点、 3 位 郡山市 95 点
最下位 和歌山市、川口市 12 点、 52 位 姫路市 22 点、 51 位 川越市 25 点

(2) 70 議会 (58%) が 50 点未満で失格

50 点は、「領収証を原本で提出し、閲覧ができ、会計帳簿、活動報告書、視察報告書の作成を義務付けし公表、マニュアルをネット公開」していれば獲得できる点数。50 点も取れないのは、基本的な情報の作成すら義務付けていないことを意味する。

(3) 領収書のネット公開について、

- ・宮城県、群馬県、東京都、富山県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、大分県、 14 都府県
 - ・仙台市、静岡市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市 7 市
 - ・函館市、旭川市、八戸市、盛岡市、福島市、郡山市、高崎市、船橋市、柏市、横須賀市、富山市、岐阜市、岡崎市、大津市、高槻市、尼崎市、西宮市、奈良市、松江市、呉市、福山市、下関市、高松市、高知市、佐世保市、大分市、鹿児島市、那覇市、 28 市
- 合計 49 議会 (全体の 40%)

領収書のネット公開は、2013 年の京都大会ではわずか 1 議会、16 年は、9 議会、17 年は 30 議会。今年も、49 議会に増加しており、来年度の領収書のネット公開が予定されているのは、京都府、山口県、宮崎県、新潟市、秋田市、長野市、鳥取市、長崎市の 8 議会である。

来年度は 57 議会 (47%) でネット公開される (2018 年 4 月 1 日現在)。

(4) 昨年より「20 点以上上昇」した議会は、6 都県、4 政令市、12 中核市 (全体の 19%)。大きく点数が上昇した議会は、政務活動費の不祥事や市民オンブズマンの取り組みが行われている議会が多い。

「変化なし」は 35 県、15 政令市、29 中核市 (全体の 68%)

全体の 7 割は変化がないことは、議会に自主的に改革する動きがほとんどないことを示している。

政務活動費アンケート調査結果より、

(1) 2017年度政務活動費の執行率変化

政務活動費の総額について、2016年度の執行率に比べて、都道府県 0.1%減、政令市 0.3%増、中核市 0.4%減、全体では、0.1%減となり、大きな変化はない。

2018年度で政務活動費の支給額を変更した議会はなかった。

(2) 執行率が、10%以上減少した議会

奈良県 -12.0%、 尼崎市 -11.8%、 那覇市 -12.3%

いずれも、公開度ランキングでは、昨年より30点ほど点数を上昇させて、領収書のネット公開を行っている議会である。

(3) 兵庫県と奈良県の執行率の変化について、

不祥事が発覚した後は、毎年1割ずつ減少している。

	2013	2014	2015	2016	2017
兵庫県	87.8%	76.8%	66.4%	65.2%	67%
奈良県	94.3%	92.8%	84.1%	73.9%	61.9%

(4) 特筆すべき執行率の低い議会

函館市議会 執行率 52.8% 公開度ランキングは満点の 100点。

2017年9月23日付 読売新聞記事 「函館市会、透明度100点…政活費公開ランキング」 01年度に不正支出…住民訴訟機に改革」

《まとめ》

昨年に続いて行った情報公開度ランキングによって、政務活動費の情報公開が少しずつ進んでいることが明らかになった。また、「不祥事が起こった翌年は政務活動費の執行率が減少する」のは、政務活動費が、本来の調査研究活動に支出されていないことを示している。

2013年の京都大会の全国調査では、函館市が唯一ホームページで領収書等を公開し、愛知県が初めて領収書をCDで交付していることが報告された。来年は約半数の議会で、領収書がHPで公開される。さらに市民の声で、HPでの領収書の公開を求めていく必要がある。

政務活動費の公開が進んでいないことは、議会の市民への情報公開が進んでいないことである。議会の非公開度は市民の常識とかけ離れている。市民に提供される情報が豊富になる、透明度がアップする、ということは、議会側に支出の適正化を促すことにつながり、本調査の意図もそのあたりにある。今後、市民の立場から、政務活動費の情報公開、特に領収書の公開だけでなく活動内容の公開に力を入れていく必要がある。